



2024年10月7日

各 位

会 社 名 東京応化工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 種市 順昭
コ ー ド 番 号 4186 (東証プライム)
問 合 せ 先 広報CSR部長 川田 哲也
TEL. 044-435-3000

**社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2024年7月16日付で、会社法第370条及び当社定款第28条（取締役会の決議の省略）に基づき決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年7月16日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2024年10月7日	2024年10月7日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>73,406株</u>	当社普通株式 <u>82,160株</u>
(3) 処 分 価 額	1株につき4,388円	1株につき4,388円
(4) 処 分 総 額	<u>322,105,528円</u>	<u>360,518,080円</u>
(5) 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (東京応化社員持株会 <u>73,406株</u>)	第三者割当の方法による (東京応化社員持株会 <u>82,160株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上